

令和3年度

立科町定期監査報告書

立科町監査委員

3立監第4号
令和4年3月25日

立科町長 両角 正芳 様

立科町代表監査委員 関 淳

立科町監査委員 森本 信明

令和3年度立科町定期監査結果報告書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項並びに立科町監査委員監査基準の規定に基づき、令和3年度立科町定期監査を実施したので、地方自治法第199条第9項及び立科町監査委員監査基準の規定により、その結果報告書を提出する。

目 次

1	監査の種類	1
2	監査の対象	1
3	監査の着眼点	1
4	監査の実施内容	1
5	監査実績	1
6	監査の結果	2
7	監査委員の意見等	2

1 監査の種類

定期監査

2 監査の対象

令和3年度予算に係る財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理。

3 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令等に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにして、その組織及び運営の合理化に努めているかを着眼点として監査した。

4 監査の実施内容

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況について、あらかじめ提出を求めた関係資料に基づき、財務及び事務の処理状況等を関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら監査を実施した。また、併せて現地調査を実施した。

5 監査実績

年月日	時間	課等名	場所
令和3年 10月25日(月)	8:57～12:15	総務課	立科町役場 4階 第2委員会室
	13:28～16:47	企画課	
11月25日(木)	8:58～11:22	産業振興課	立科町役場 4階 第2委員会室
	13:25～16:45	町民課	
12月24日(金)	8:56～11:30	建設環境課	
	13:28～16:02	教育委員会	
	16:02～16:30	保育園	
令和4年 1月25日(火)	15:05～15:25	議会事務局	
	15:25～15:45	会計室	

【現地調査】

年月日	現地調査箇所	課等名
令和3年 10月25日(月)	11:35～12:15 旧若草・茂田井保育園跡地	総務課
11月25日(木)	11:35～11:50 蟹窪農作業道	産業振興課
12月24日(金)	11:45～12:05 梨の木橋・消滅型生ごみ処理機(保育園)	建設環境課

6 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理状況等は、令和3年度「事業執行概要書」、「各会計歳出予算執行状況」及び「契約事業執行状況調書」等により、監査を行ったが、全般を通じ、その処理は適正と認められた。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった事業等も多く、当初の予定どおりの予算執行が行われていない課等が見受けられるとともに、公共施設の利用者の減少が見受けられた。一方、新たに新型コロナウイルス感染症の対策事業の関連予算が組まれ、その執行が行われていることを確認した。

なお、一部の事業執行及び予算執行に事務処理の検討及び改善を要する事項が見受けられたが、軽易な事項であり、口頭での指摘事項とした。

7 監査委員の意見等

(1) 事業執行について

令和3年度各課等の定期監査時点における「各会計事業執行概要」を監査した。事業執行に当たっては、更なる事業進捗管理に努められたい。

(2) 予算執行状況について

令和3年度各課等の定期監査時点における「各会計歳出予算執行状況」を監査した。新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の予算が未執行となっているが、引き続き、的確な予算執行に努められたい。

(3) 隨意契約について

令和3年度「契約事業執行状況調書」により、特に随意契約の根拠について聴取した。

地方自治法施行令第167条の2及び立科町財務規則第119条により、随意契約によることができる金額が定められており、同規則第119条の2では、随意契約に付すときは、2人以上の者から見積書を徴さなければならないとされている。各課等においては、規則に則って契約されており、1人の者から見積書を徴する際には相応の理由も認められたが、説明責任の観点から、見積書を徴する理由については、より明確なものとするよう努められたい。

なお、長期間にわたる随意契約については、再考・検討願いたい。

(4) 組織・職員体制について

定期監査の中で、組織や職員体制についても聴取した。今後において、技術職員の育成に努められたい。また、長期雇用となっている資格免許職員や会計年度任用職員については、正規職員採用を検討されたい。

(5) 住民周知について

事業の執行状況等については、必要に応じて、広報等による住民周知に努められたい。

(6) テレワーク事業について

テレワーク事業は、取り組み方法、独立化等を検討願いたい。

(7) 権現の湯事業について

住民の意見等を聞きながら、事業に取り組まれたい。

(8) 下水道事業・水道事業について

白樺高原下水道事業については、不明水の調査等に取り組まれたい。

水道事業については、計画性をもって工事の着工に取り組まれたい。